# 我孫子市中期財政計画

令和7年度~令和9年度

我孫子市

令和7年7月

## 1 計画策定にあたって

景気が緩やかな回復傾向にあるとともに、賃金は、当面は本年の春季労使交 渉の結果等を踏まえると高い伸び率が続くと見込まれています。また、個人消 費は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな増加基調を維持しています。

そのような国内の経済状況の影響を受け、歳入では、個人市民税の増加傾向の継続が見込まれ、一方で歳出では、子育て支援や障害者支援、生活保護費などの扶助費に加え、介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金など、社会保障関係の経費が今後も増加すると見込んでいます。

こうした状況の中、学校施設をはじめとする公共施設の老朽化対策やLED 化、新たな資源化施設の整備など、多額の経費を必要とする事業の実施を予定 しています。引き続き安定した行政サービスを提供するためには、中期的な財 政収支の見通しを明らかにし、今後の財政運営に生かしていくことが重要なこ とから、本計画を策定しました。

本計画では総合計画における実施計画に計上を見込む事業の財源を確保する ため、財政調整基金や市債の計画的な活用を図ることとしていますが、それで もなお、財政運営は厳しい状況が見込まれています。

このため、歳入の根幹をなす市税をはじめ、国・県補助金等の積極的な活用 やふるさと納税の推進を図るなど、財源の一層の確保に努めるほか、事業の見 直しや歳入歳出両面からの精査を徹底することに加え、社会情勢の変化を注視 しながら、歳入予算に対する適正な歳出予算規模を見定めていく必要がありま す。

#### 2 計画期間・会計単位

- (1) 令和7年度から令和9年度までの3か年
- (2)一般会計

## 3 中期財政計画における歳入・歳出試算の条件

#### [歳入]

#### (1) 市税

- ・個人市民税・・・これまでの課税実績や国推計値を踏まえ、均等割は微増、所得割は大幅な増を見込む。
- ・法人市民税・・・これまでの課税実績や国予測値を踏まえ、法人税割は 緩やかな減額、均等割は微増を見込む。
- ・固定資産税・都市計画税・・・地価の上昇傾向や家屋の新規住宅開発等 を見込む。
- ・軽自動車税・・・登録台数の増加傾向を反映し増額を見込む。
- ・たばこ税・・・直近3ヶ月の調定実績により令和8年度は約1億円の減額を見込み、令和9年度は税率が上がることにより更なる消費の減を見込む。
- (2)地方譲与税・各種交付金・・・令和7年度の予算額を参考に見込む。
- (3) 地方交付税・・・普通交付税は、令和7年度の地方財政計画の伸び率を 参考に、令和8年度57億9,100万円、9年度は58億8,300 万円を見込む。
- (4) 地方消費税交付金・・・交付実績や国推計値を踏まえた増加や、申告期 限日の曜日の影響による増額を見込む。
- (5)国・県支出金・・・年々増加傾向にある社会保障関連の歳出に連動し、 児童手当負担金や障害者自立支援費負担金、障害児通所給付費等負担金 の増額などを見込む。
- (6) 市債・・・臨時財政対策債は、令和7年度以降見込まないこととする。
- (7) その他・・・繰越金については、毎年度5億円を見込む。

## [歳出]

- (1) 人件費・・・一般職人件費は、毎年度の採用・退職等による新陳代謝や、 定年延長などを考慮し算出した。
- (2) 扶助費・・・扶助費全般にわたり対象者の動向を考慮し算出した。特に、 障害者自立支援給付費、児童通所支援給付費の増額を見込む。
- (3)公債費・・・発行済み市債の元利償還金をベースに、各年度における 臨時財政対策債や通常債などの発行予定額の元利償還金を加算して見込む。
- (4)物件費・・・経常的なものとして各種委託料、使用料、賃借料、消耗品 費などを見込む。光熱水費は、令和7年度をベースに横ばいを見込む。
- (5)補助費等・・・令和7年度を基準として、各種負担金、補助金及び交付金などを見込む。
- (6)繰出金(経常分)・・・介護保険特別会計や国民健康保険事業特別会計な どへの繰出金を見込む。
- (7) 普通建設事業費(経常分)・・・道路や排水施設の維持補修等を見込む。
- (8) 予備費・・・毎年1億円を計上する。
- (9) その他・・・維持補修費等については、これまでの実績を参考に見込む。

## 4 経常収支の見込

(1) 歳入 (単位: 千円)

年 度	基準年度	計画1年度	計画2年度	計画3年度
項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市税	17, 972, 774	18, 142, 304	18, 760, 000	18, 916, 000
地 方 譲 与 税	290,000	291,000	291,000	291,000
利 子 割 交 付 金	9,000	18,000	18,000	18,000
配当割交付金	135,000	150,000	150,000	150,000
株式等譲渡所得割交付金	111,000	178,000	178,000	178,000
法人事業税交付金	143,000	181,000	181,000	181,000
ゴルフ場利用税交付金	25,000	23,000	23,000	23,000
自動車取得税交付金	1	1	0	0
自動車税環境性能割交付金	47,000	64,000	64,000	64,000
地方特例交付金	114,000	114,000	101,000	101,000
地 方 交 付 税	5, 709, 000	5, 796, 000	5, 940, 000	6,032,000
地方消費税交付金	2, 721, 000	3, 147, 000	3, 463, 000	3, 371, 000
交通安全対策特別交付金	11,000	11,000	11,000	11,000
分担金・負担金・使用料・手数料	999, 016	1, 027, 698	1, 057, 000	1,058,000
国庫支出金	7, 518, 485	8, 670, 293	8, 785, 000	8,979,000
県 支 出 金	3, 396, 190	3, 638, 391	3, 686, 000	3, 799, 000
財産収入・寄附金	49, 572	70, 200	75,000	78,000
諸収入	1, 055, 504	1, 160, 198	1, 048, 000	1,059,000
繰 入 金	219, 296	403, 351	227,000	125,000
繰 越 金	700,000	500,000	500,000	500,000
臨 時 財 政 対 策 債	130,000	0	0	0
その他市債	13, 200	38,500	10,000	5,000
合 計	41, 369, 038	43, 623, 936	44, 568, 000	44, 939, 000
対前年度伸率 %	3.38	5. 45	2. 16	0.83

(2)歳出 (単位: 千円)

				<u> </u>
年 度	基準年度	計画1年度	計画2年度	計画3年度
項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
人 件 費	9, 072, 368	9, 549, 664	9, 556, 000	9, 554, 000
扶 助 費	13, 006, 374	14, 197, 237	14, 765, 000	15, 187, 000
公 債 費	3, 015, 631	3, 122, 379	3, 190, 000	3, 258, 000
義務的経費小計	25, 094, 373	26, 869, 280	27, 511, 000	27, 999, 000
物 件 費	8, 112, 454	8, 710, 449	8, 937, 000	9,087,000
維持補修費	240,010	205, 760	196,000	195,000
補助費等	2, 263, 612	2, 486, 761	2, 345, 000	2,391,000
積立金・貸付金・投資・出資金等	508, 761	397, 154	407,000	402,000
繰 出 金(経常分)	4, 566, 525	4, 814, 027	4, 893, 000	4, 974, 000
普通建設事業費(経常分)	454, 186	446, 734	386,000	386,000
災害復旧事業費(経常分)	0	0	0	0
予 備 費	100,000	100,000	100,000	100,000
合 計	41, 339, 921	44, 030, 165	44, 775, 000	45, 534, 000
対前年度伸率 %	3.87	6.51	1. 69	1.70

<sup>※</sup> 令和8年度、令和9年度の人件費には、人事院勧告による影響は含んでいません。

#### 5 経常収支及び政策的経費充当可能一般財源

(単位:千円)

									( <del>+                                      </del>	
		区 分		l⊽			基準年度	計画1年度	計画2年度	計画3年度
			-	)J		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
経	常	歳	入		1	41, 369, 038	43, 623, 936	44, 568, 000	44, 939, 000	
経	常	歳	出		2	41, 339, 921	44, 030, 165	44, 775, 000	45, 534, 000	
経	常	収	支	1-2	3	29, 117	△ 406, 229	△ 207,000	△ 595,000	

<sup>※</sup> 経常収支③が赤字の場合は、財政調整基金から繰入れを行います。

## 6 中期財政計画における政策的経費と財源内訳

(単位:千円)

区分	基準年度	計画1年度	計画2年度	計画3年度
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
政策的経費充当可能一般財源 ①	29, 117	△ 406, 229	△ 207,000	△ 595,000
政策的財源 ②	5, 390, 962	5, 359, 835	5, 188, 000	1, 366, 000
国庫支出金	303, 973	531, 535	1, 187, 000	235,000
県支出金	403, 694	137, 679	99, 000	20,000
市債	2, 759, 100	3, 181, 100	2, 848, 000	652,000
基金繰入金	1, 753, 861	1, 431, 712	1, 036, 000	441,000
うち財政調整基金	1, 465, 000	1, 074, 771	400,000	400,000
うち減債基金	0	0	0	0
うち目的基金	288, 861	356, 941	636, 000	41,000
その他(負担金・助成金等)	170, 334	77, 809	18, 000	18,000
実施計画等政策的経費 ③	5, 420, 079	5, 359, 835	5, 709, 000	1, 787, 000
普通建設事業費	3, 494, 599	3, 874, 390	4, 664, 000	921,000
その他事業費	1, 925, 480	1, 485, 445	1, 045, 000	866,000
収支 ①+2-3 ④	0	△ 406, 229	△ 728,000	△ 1,016,000

<sup>※</sup> 令和6年度、令和7年度は当初予算額です。

<sup>※</sup> 令和7年度の収支の赤字額(経常的経費の赤字分)は、財政調整基金からの繰入れを行っています。

<sup>※</sup> 政策的経費のうち、令和8年度は第2期実施計画に計上された事業です(事業費が未確定のものは含まれていません。)。また、令和9年度は第3期実施計画期間となりますが、令和7年度に事業選定を行うため、現時点で既に見込んでいる事業のみ計上しています。 事業の集計収支の均衡を図るために、人件費を含めた経常的経費の更なる削減と、政策的経費についても厳しい事業選択を行っていきます。

#### 7 財政指標及び市債・財政調整基金残高の推移と見込

区 4	分	基準年度	計画1年度	計画2年度	計画3年度	早期健全化
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	基準
経 常 収 支	比 率	95. 7%	98.6%	97. 2%	98.0%	
実質赤字比	率	_	_	_	_	11.25~15%
連結実質赤	字 比 率	_	_	_	_	16.25~20%
実質公債費	比 率	2.3%	1.9%	1. 9%	2.3%	25%
将来負担比	率	_	_	_	_	350%
市債残高	(千円)	31, 842, 426	33, 010, 763	32, 834, 738	30, 417, 930	
財政調整基:	金 残 高 (千円)	3, 663, 000	2, 432, 000	1, 782, 000	1, 132, 000	

- ※ 令和6年度は決算見込み、令和7年度は当初予算をもとに算出・記載しています。
- ※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため「-」で表示しています。
- ※ 財政調整基金残高については、予算を適正かつ効率的に執行したうえで、可能な限り積み立てを行うことを前提とした見込額です。

#### 備考

・経常収支比率・・・・・	人件費や公債費、物件費など経常的に支出される経費の一般財源が、市税などの経常的に収入される一般財源(都市計画税や国県支出金などを除く)に占める割合。100%に近いほど財政の弾力性は無くなります。
・実質赤字比率・・・・・	福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標。
・連結実質赤字比率・・・	公営企業会計を含む地方公共団体のすべての会計を合算し、全体としての赤字の程度を指標化 し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標。
・実質公債費比率・・・・	地方公共団体の標準的な税収と地方交付税を合わせた収入に対する、上水道や下水道など公営企業の支払う元利償還金への一般会計からの繰出金等を加えた実質的な元利償還金の割合を示す指標。
・将来負担比率・・・・・	地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を 圧迫する可能性の度合いを示す指標。

・早期健全化基準・・・・ 財政が悪化し、「財政健全化計画」を策定し実施しなければならない基準。なお、実質赤字比 率、連結実質赤字比率の「早期健全化基準」は市の財政規模に応じ、表の範囲で変動します。